

本市の地域公共交通の方針について



令和6年10月4日
羽生市地域公共交通会議

地域公共交通の方針（案）

あい・あいバス

○運行事業者との協定を2年間更新し、運行を継続します

羽生市のりあいタクシー

○本運行への移行に伴い、利用対象者を全市民とします

あい・あいバスの運行概要

利用対象者	指定なし
運行日	月～金曜日(土・日・祝日・年末年始は運休)
ルート	・手子林・三田ヶ谷ルート ・井泉・村君ルート ・須影・岩瀬ルート ・川俣・新郷ルート 1日4便
利用料金	1回200円 ・未就学児無料 ・手帳の提示で、障がい者と介助者1名が無料
運行区域	市内全域
回数券 乗車券	・異なる2つのルートを乗り継ぐとき、1回に限り無料で乗り継ぎできる「乗継券」を配布 ・200円券5枚と100円券1枚がついた回数乗車券を1,000円で販売
乗降場所	・バス停留所(127か所)
運行事業者	・朝日自動車株式会社加須営業所
その他	・車いすの乗車不可

あい・あいバスの現状

利用者数(R5.4～R6.3)

	須影・岩瀬 ル－ト (いがまん号)	川俣・新郷 ル－ト (いがまん号)	手子林・三田ヶ谷 ル－ト (ムジナもん号)	井泉・村君 ル－ト (ムジナもん号)	合計
利用人数	982人	1,021人	2,914人	3,339人	8,256人
1日平均	4.0人	4.2人	12.0人	13.7人	34.0人
路線距離	24.27km	25.94km	28.86km	24.12km	103.19km
停留所数	33か所	30か所	34か所	30か所	127か所

年間利用者数(R元年度～R5年度)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
9,783人	7,123人	7,435人	7,875人	8,256人

- ・市内東側(手子林・三田ヶ谷、井泉・村君)ルートの利用者が多い。
- ・市内西側(須影・岩瀬、川俣・新郷)ルートは、秩父鉄道や路線バスなど代用できるものがあるため、利用者が少ないものと考えられる。
- ・年間利用者は、コロナ禍により大きく減少したが、徐々に戻りつつある。

あい・あいバスの現状

あい・あいバスの経費(令和元年度以降)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(予算)
①総経費	22,907,131	24,947,493	24,645,768	22,893,924	23,627,602	24,732,549
②運行収入	1,371,934	1,006,509	1,040,748	1,169,377	1,225,141	1,389,219
③差引経費 (① - ②)	21,535,197	23,940,984	23,605,020	21,724,547	22,402,461	23,343,330
④特別交付税額*	17,228,157	9,576,394	9,442,008	8,689,819	8,960,984	9,337,332
⑤市実質負担額 (③ - ④)	4,307,040	14,364,590	14,163,012	13,034,728	13,441,477	14,005,998

*特別交付税とは、あい・あいバスの運行など羽生市特有の経費に対して、国から交付される収入金。
令和元年度までは③差引経費の約80%、令和2年度以降は③差引経費の約40%が交付されている。

あい・あいバスの現時点における問題点

○運行車両(ハイエース)の劣化に伴う車両の更新

- ・走行距離の増加等により、車両が経年劣化

- ・8/19現在の走行距離

ムジナもん号:402,911km いがまん号:379,437km

- ・車両の更新を実施する場合、その後数年間利用しないと減価償却できない

○利用者の減少(特にいがまん号)

○土曜・日曜の運行が困難

- ・ドライバーが不足しており、ドライバー確保が困難

(確保できたとしても、経験の浅いドライバーになってしまう)

羽生市のりあいタクシーの実証運行の現状

名称	羽生市のりあいタクシー
実証運行期間	令和4年10月1日から令和7年3月31日まで
運行日	月～金曜日(土・日・祝日・年末年始は運休)
運行時間	午前8時から午後5時まで(お迎えは4時まで)
利用対象者	羽生市在住の ①75歳以上の方 ②障害者手帳をお持ちの方 ※申請による事前登録が必要
利用料金	1人1回あたり500円 現金のみ ※障害者手帳をお持ちの方は、介助者を1名同乗できる。その場合の介助者の料金は無料。
運行区域	市内全域
運行車両	・ワゴン型1台(乗車定員6名程度) ・普通乗用車2台(乗車定員4名) ※予約時に車両の指定はできない。
乗降場所	・自宅 ・市内約380か所の市が指定する乗降場所 【病院、薬局、スーパー、福祉施設、銀行、駅や公共機関等】

利用者登録	事前に利用者登録が必要:住所、氏名、生年月日、電場番号、障害者手帳の有無、介助者の有無
予約受付	運行事業者内に受付オペレータを設置(最低2名)
予約期間	利用日の1週間前から利用時間の1時間前まで
予約受付方法	電話またはFAX
予約受付時間	月～金曜日(土・日・祝日・年末年始は運休) 午前8時から午後5時まで(お迎えは4時まで)
予約回数制限	最大4件まで
運行経費	運行事業者と協定を締結し、補助金を交付
運行事業者	羽生タクシー株式会社

● 利用の流れ

事前登録(申請書の提出)⇒登録完了通知(ハガキ)の受取

⇒電話予約⇒利用予約⇒乗車⇒目的地へ

※目的地の場所・時間によっては乗合での運行

羽生市のりあいタクシーの実証運行の現状

のりあいタクシーの利用対象者・登録者数

		令和6年7月末時点	令和6年3月末時点	令和5年3月末時点
①羽生市の人口(人)		53,729	53,757	53,917
②利用対象者数(人)		11,941	11,655	10,645
内 訳	75歳以上(人)	9,943	9,695	8,845
	74歳以下の障がい者手帳所持者(人)	1,998	1,960	1,800
割合(%) (②÷①)		22.2%	21.7%	19.7%
③登録者数		3,929	3,816	3,305
内 訳	75歳以上(人)	3,441	3,342	2,887
	74歳以下の障がい者手帳所持者(人)	488	474	418
割合(%) (③÷②)		32.9%	32.7%	31.0%
④利用者数(R4.10からの累計) ※1回以上利用者		831	751	468
割合(%) (④÷③)		21.1%	19.7%	14.2%
⑤(年度毎の)延べ利用者数(介助者含む)		(R6.4~R6.7) 3,131	(R5.4~R6.3) 7,943	(R4.10~R5.3) 3,350
⑥運行日数		84	243	120
1日の平均利用者数 (⑤÷⑥)		37.3	32.7	27.9

羽生市のりあいタクシーの実証運行の現状

年代別の利用者数(R5.4～R6.3)

	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90～94 歳	95歳 以上	74歳以下の 障害者手帳 所持者	介助者	合 計	運行 日数	1日当たり の利用者数
4月	119	156	126	32	1	75	64	573	20	28.7
5月	89	171	134	39	1	72	47	553	20	27.7
6月	140	179	178	28	0	105	56	686	22	31.2
7月	124	187	182	28	2	101	61	685	20	34.3
8月	135	201	161	35	2	80	51	665	22	30.2
9月	140	203	197	27	0	72	55	694	20	34.7
10月	122	181	218	33	0	72	63	689	21	32.8
11月	127	190	203	17	0	75	41	653	20	32.7
12月	110	201	208	27	1	83	61	691	20	34.6
1月	128	173	194	29	0	70	48	642	19	33.8
2月	139	185	197	28	0	63	56	668	19	35.2
3月	144	194	237	29	6	82	52	744	20	37.2
合計	1,517	2,221	2,235	352	13	950	655	7,943	243	32.7

年齢別にみると80歳代の利用者が多く、全体の5割を占めている ⇒ 運転免許自主返納者の増加
令和5年4月と令和6年3月の利用者数を比べると、約1.3倍増加している ⇒ 市民に認知されつつある

羽生市のりあいタクシーの実証運行の現状

曜日ごとの利用者数(R5.4～R6.3)

	月	火	水	木	金	合計
4月	152	92	133	92	104	573
5月	133	124	130	71	95	553
6月	120	143	116	171	136	686
7月	106	130	169	138	142	685
8月	91	170	152	151	101	665
9月	106	154	159	113	162	694
10月	118	181	130	129	131	689
11月	126	158	161	116	92	653
12月	113	145	151	119	163	691
1月	94	174	134	90	150	642
2月	74	153	162	168	111	668
3月	135	177	112	132	188	744
利用者数	1,368	1,801	1,709	1,490	1,575	7,943
割合	17.2%	22.7%	21.5%	18.8%	19.9%	

- ・特に火曜日、水曜日の利用が多い ⇒ 火・水は特売日、ポイント倍増などの影響で買い物時に利用されている医療機関の特定の医師がその日しかいない など
- ・木曜日は休診している医療機関が多いため、利用が比較的少ない。

羽生市のりあいタクシーの実証運行の現状

時間ごとの利用者数(R5.4～R6.3)

	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時以降	合計
4月	83	119	138	86	41	39	36	31	573
5月	80	136	97	77	33	41	42	47	553
6月	83	152	113	89	47	50	79	73	686
7月	100	157	119	95	53	42	60	59	685
8月	104	138	122	114	48	45	48	46	665
9月	110	143	125	90	45	44	77	60	694
10月	87	147	126	110	55	46	67	51	689
11月	86	121	127	104	58	39	64	54	653
12月	94	134	127	107	53	40	81	55	691
1月	97	116	138	88	46	38	67	52	642
2月	91	122	139	91	53	40	69	63	668
3月	112	154	126	107	54	46	80	65	744
計	1,127	1,639	1,497	1,158	586	510	770	656	7,943
割合	14.2%	20.6%	18.8%	14.6%	7.4%	6.4%	9.7%	8.3%	

- ・午前中の利用が多く、特に9時台、10時台の利用が多い ⇒ 通院や買い物の際に利用
- ・午後の利用者は少なくなる傾向にある。

羽生市のりあいタクシーの本運行（案）について

名称	羽生市のりあいタクシー
運行期間	令和7年4月1日から
運行日	月～金曜日(土・日・祝日・年末年始は運休)
運行時間	午前8時から午後5時まで(お迎えは午後4時まで)
利用対象者	羽生市在住の方(ただし事前登録が必要) ※自身又は介助者の補助ありで乗降できる者に限る ※小学生以下の登録は、保護者等の登録も必要 ※小学生以下は、保護者等の同乗が必要
利用料金 (支払い現金のみ)	1人1回あたり500円 ※1. 下記に該当の方は同乗者1名無料 ・障害者手帳をお持ちの方 ・要介護・要支援の認定を受けている方 ・難病の受給者証をお持ちの方 ・妊娠中の方 ・小学生 ・免許返納者(警察署発行の運転経歴証明書が必要) ※2. 下記に該当の方は無料 ・未就学児
運行区域	市内全域
運行車両	・ワゴン型1台(乗車定員6名程度) ・普通乗用車4台(乗車定員4名) ※予約時に車両の指定はできない。

乗降場所	・自宅 ・市内399か所の市が指定する乗降場所 【病院、薬局、スーパー、福祉施設、銀行、駅や公共機関等】 ※学校や市立保育所等の追加
利用者登録	事前に利用者登録が必要 住所、氏名、生年月日、電話番号、 障害者手帳の有無、介護認定の有無、難病の受給者証の有無、母子手帳の有無、介助者の有無
予約受付	運行事業者内に受付オペレータを設置 (最低2名)
予約期間	利用日の1週間前から利用時間の30分前まで
予約受付方法	電話またはFAX
予約受付時間	月～金曜日(土・日・祝日・年末年始は運休) 午前8時から午後5時まで(お迎えは4時まで)
予約回数制限	最大4件まで
運行経費	運行事業者と協定を締結し、補助金を交付
運行事業者	羽生タクシー株式会社

羽生市のりあいタクシーに係る運行経費

のりあいタクシーの経費

	令和4年度*1	令和5年度	令和6年度(予算)	令和7年度(試算)*3
①総経費	29,211,396	42,230,549	47,312,810	73,451,290
②運行収入	1,488,900	3,631,500	3,600,000	6,000,000
③差引経費 (① - ②)	27,722,496	38,599,049	43,712,810	67,451,290
④特別交付税額*2	11,088,998	15,439,620	17,485,124	26,981,000
⑤市実質負担額 (③ - ④)	16,633,498	23,159,429	26,227,686	40,470,290

*1 令和4年度は、10月より実証運行開始。

*2 特別交付税とは、のりあいタクシーの運行など羽生市特有の経費に対して、国から交付される収入金。

③差引経費の約40%が交付されている。

*3 本運行への移行に伴い、車両を2台追加する前提で試算。

○のりあいタクシーのWEB予約について

- ・羽生タクシー側と導入に向けて協議をしている

○キャッシュレスでの支払いについて

- ・キャッシュレス支払いの対応に向けて、羽生タクシー側と協議している
(一般のタクシーでは、キャッシュレス支払いに対応している)

のりあいタクシーに係る今後のスケジュール

年度	月	項目
令和6年度	10	地域公共交通会議
	11	予算要求、予算ヒヤリング
	12月まで	来年度の運行方法について関東運輸局にて手続き
令和7年度	2	のりあいタクシー本運行について市民に周知 (市ホームページ、広報はにゅう等)
	4	のりあいタクシー本運行開始